

各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号
株 式 会 社 オウケイウェイヴ
代表取締役社長 兼 元 謙 任
(コード番号:3808 名証セントレックス)
問い合わせ先 取締役経営管理本部長 野崎 正徳
電 話 番 号 03-5793-1195

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、平成 25 年 2 月 14 日に公表しました「平成 25 年 6 月期第 2 四半期報告書」および「平成 25 年 6 月期第 2 四半期決算短信」について、平成 25 年 6 月 14 日に訂正を実施しております。

これは、平成 25 年 6 月期第 3 四半期の連結決算作業を行った過程で、当社が平成 24 年 10 月に子会社化した株式会社ブリックスにおいて一部不適切な会計処理を行っていたことが判明し、平成 25 年 6 月期第 2 四半期報告書および決算短信について、株式会社ブリックスへの当社投資額とこれに対応する株式会社ブリックスの資本との相殺消去にあたり発生した差額を関係会社投資損失とする訂正を行ったものであります。

本件は、株式会社ブリックスにおいてコンプライアンスの徹底が不十分であり全社的な内部統制が未整備であったこと及び同社の業務プロセスに係る内部統制が未整備であったことに加え、当社において連結子会社のモニタリングに関する全社的な内部統制に不備があったことにより発生したものです。

以上のことから、株式会社ブリックスにおける全社的な内部統制及び業務プロセス並びに当社における連結子会社のモニタリングに関する全社的な内部統制には、開示すべき重要な不備が存在していると判断しました。

したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

連結会計年度末日の直前に判明し、時間的制約からその発生原因を踏まえた内部統制の整備及び運用を完了することができなかったためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、コンプライアンスを強化することが重要であると認識しております。そのため、当社グループにおける子会社管理の強化を行うとともに、内部統制面での様々なリスクの可能性を想定したうえで慎重に子会社管理に取り組んでいく所存です。

4. 財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正事項は、平成 25 年 6 月期の有価証券報告書に反映させており、連結財務諸表および財務諸表に与える影響はございません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上